窓口証明手数料が改正されました

4月1日より、住民票などの各種証明手数料の一部が、**200 円から300 円**になりましたので、お知らせいたします。

- 手数料が改正された主な証明等
 - ・戸籍関係(住民票の写しの交付、印鑑に関する証明など)
 - ・税 関係(納税証明、課税・非課税証明、所得証明など)

【庶務課 TEL 83-1221】

特定健康診査等事業の開始について

平成20年度より40歳以上75歳未満の方に対する特定健康診査の実施が各医療保険者(市町村や組合の国民健康保険、会社等の健康保険組合等)に義務化されました。

医療保険者は、特定健康診査を実施し「内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム)」の早期発見に努め、必要に応じ保健 指導を行うことになります。

松田町の国民健康保険に加入されている方で、対象の方については、別途お知らせを送付いたします。

問合せ 国保年金係

【町民健康課 TEL 83-1225】

国民健康保険人間ドック補助制度の変更について

特定健康診査などの開始に伴い、4月から人間ドック補助制度の手続きが下記のように変更となります。なお、補助の対象者は松田町の国民健康保険に1年以上加入している40歳以上74歳以下の方です。

従 前 **平成20年4月より**①申 請 手 続 受 診 後 → **受 診 前**②検診結果の提出 な し → **あ**り

(注:特定健康診査を受診される方は補助の対象とはなりません。また検診結果(必須項目あり)の提出が無いと補助の対象とはなりません。補助金額(上限2万円)の変更はありません。)※本年3月以前に人間ドックを受診された方で、手続きが済んでない方は4月中の手続きをお願いします。

問合せ 国保年金係

【町民健康課 TEL 83-1225】

後期高齢者医療保険料の 特別徴収(年金天引き)が開始されます。

後期高齢者医療制度の開始に当たり、4月上旬に特別徴収該 当者の方に対して「仮徴収額決定通知書」を郵送します。お手 元に通知が届きましたら内容の確認をお願いします。

問合せ 国保年金係

【町民健康課 TEL 83-1225】

広報まつだ



平成20年4月1日発行 編集/発行 企画財政課 〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222 ホームペーン・アト・レス http://town.matsuda.kanagawa.jp/

麻しんと風しんの予防接種が変わります

麻しんは感染力が強く、発生するとまん延防止が非常に困難であるため、発生を予防するために確実に2回の予防接種を受けることが必要です。そこで、これまでの1期と2期の接種に加えて、平成20~24年度に限って定期の予防接種として3期、4期の対象者が追加されます。対象となる方は、無料(全額町費負担)で予防接種が受けられますので、接種することをお勧めします。なお今年度3期、4期の対象となる方には、案内と問診票を4月中に郵送します。

対 **象 者** 第 3 期: 中学 1 年生に相当する年齢の方 (今年度は、H 7.4.2~H8.4.1 生まれの方)

第4期:高校3年生に相当する年齢の方 (今年度は、H2.4.2~H3.4.1生まれの方)

接種ワクチン 原則MRワクチン (麻しん風しん混合ワクチン)

接種場所 個別予防接種委託医療機関

※詳しくはかかりつけ医、または健康づくり係まで お問合せください。

注意事項

- ・ 麻しんと風しんの両方にかかった事のある方は、接種する必要はありません。
- ・ 今までに麻しんの予防接種を2回受けた事のある方は、 接種する必要はありません。

問合せ 健康づくり係

【町民健康課 TEL 83-1225】

高齢受給者証に係る窓口負担割合について

70歳以上の方(後期高齢者医療制度に該当している方を除く)がお持ちの高齢受給者証(うす紫色)について、平成20年4月より窓口負担割合が「1割」の方については「2割」に変更となる予定でしたが、国の施策により「1割」が継続(1年間の暫定措置、ただし7月に負担区分の再判定を行います)されることとなります。松田町の国民健康保険に加入され、該当される方については、新たな受給者証を既に送付していますが、まだ受け取られていない方はお申し出下さい。(負担割合が「3割」の方は変更ありません。)また、国民健康保険の古い受給者証については4月15日(火)までに町民健康課、寄出張所、コスモス館まで返却してください。

問合せ 国保年金係

【町民健康課 TEL 83-1225】

高齢者のための各種運動教室(前期)参加者募集

〈火曜体操会〉(介護予防・転倒骨折予防事業)

対象者 65 歳以上で、ストレッチを中心とした体操教室に継続的に参加できる方。

内 容 立位・座位での軽い運動、みんなの体操 ほか

日 時 4月8・<u>15</u>・22日(火) 10:00~11:00

(※注) (受付 9:30より)

※5月以降の日程については参加時に日程表をお渡しします。

場 所 町民文化センター 展示ホール (※注 4月15日は地下第1練習室で行います)

講 師 健康運動指導士

〈呼吸法を取り入れた運動教室〉(一般高齢者コース)

対象者 65 歳以上で、身体機能維持に意欲のある方で、継続 的に参加できる方。

内 容 呼吸を意識した運動実技

- 正しい姿勢を維持するためのストレッチ体操
- 呼吸を意識したウオーキング
- リラクゼーション ほか

講 師 健康運動指導士

〈呼吸の機能訓練〉(呼吸機能に不安のある高齢者コース)

対象者 65 歳以上で、呼吸器症状(息切れなど)などがあり、 日常生活に不便を感じている方で、継続的に参加で きる方。

内 容 呼吸器のリハビリを取り入れた運動療法

講 師 理学療法士

		運動教室	機能訓練	
日	程	月2回(火曜日)	毎週水曜日	
受	付	13:00~13:30	9:30~10:00	
時	間	13:30~15:00	10:00~11:30	
場	所	町民文化センター 月	展示ホール おんしゅん	

※初回は、**4月9日(水)9:30~10:00 受付**で、各コース合同の体力測定を行います。

その他 何らかの疾病で医師の指導を受けている方は、医師 に運動の是非を確認のうえ、ご参加ください。

申込み 高齢介護係

TEL 83-1226

町地域包括支援センター TEL 83-1191

【福祉課 TEL 83-1226】

広報づくり研修会

皆様の参加をお待ちしています

日 時 4月18日(金) 9:30~11:30

場 所 町民文化センター 3階大会議室

内 容 読みやすい広報づくり

講 師 武 勝美さん(エコー教育広報相談室)

【教育課 TEL 83-7023】